

2018年度 杉並区発達障害児地域支援講座 実践報告会

学齢期の発達支援を考える

～みんなで支える支援を目指して～

発達障害（神経発達症）に関わる
保健福祉・教育・家庭の連携

河北総合病院 小児科 勝盛 宏

- ・ 日時：2019年3月3日（日）13:00～16:00
- ・ 会場：東京女子大学 23101教室

杉並区発達障害児地域支援講座

実践報告会 5年の流れ

年度	内容
2014	発達障害と地域支援
2015	家族支援 関係機関連携 就学支援
2016	保護者から見た支援者 支援者から見た保護者
2017	その子らしく生きられる場 ～学齢期につなぐ支援をめぐって～
2018	学齢期の発達支援を考える ～みんなで支える支援を目指して～

発達障害支援に関する機関

国

- ・厚生労働省

自治体（保健福祉部）

- ・障害者施策課 発達相談係

福祉（委託事業所）

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス
- ・学齢期発達支援事業

国

- ・文部科学省

自治体（教育委員会）

- ・特別支援教育課 就学支援相談係

学校

- ・校長・副校長
- ・通常学級担任教員
- ・特別支援教室の巡回指導教員

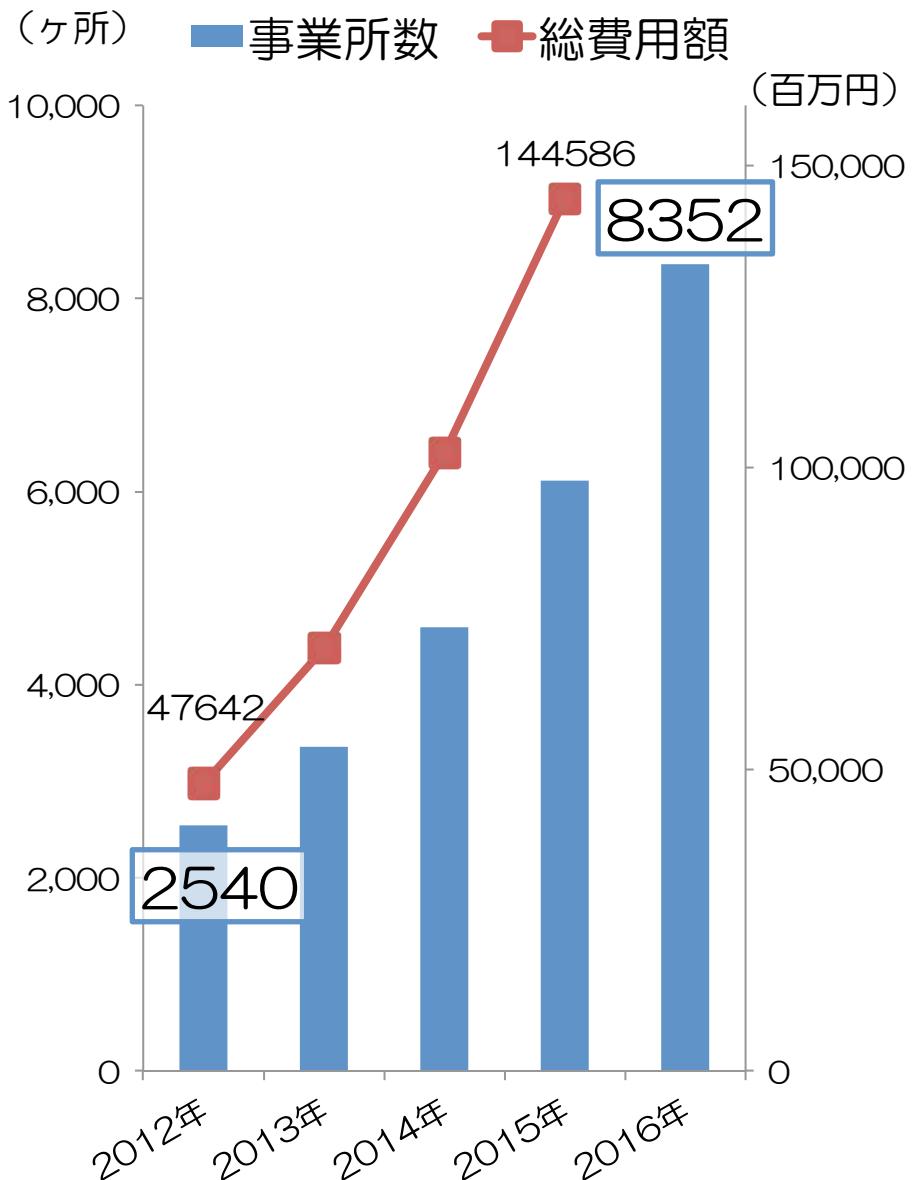
家庭（こども・親）

幼稚園・保育園・学童クラブ・こども家庭支援センター
大学心理学科・医療機関など

発達障害支援の時期と内容

支援機関	未就学期	学齢期	思春期	青年期
福祉	児童発達支援事業	学齢期発達支援事業	—	就労支援
	—	放課後等デイサービス（～18歳）	—	—
教育	就学前教育支援センター	通常学級 + 特別支援教室 特別支援学級・特別支援学校	進学/就労支援	進学/就労支援
	民間	学習塾など	進学支援	進学支援
心理	親ガイダンス・アセスメント・心理療法			
医療		親ガイダンス		
	ASD治療		ASD/ADHD治療	
		二次障害治療		

放課後等デイサービスの実状



2012年の児童福祉法改正
により制度化

事業所数 3.3倍 (2012→2016)

利用児童数 (2012→2015)

・ 約2倍 (53,590→112,162人)

急激な事業所数増加の結果、質
が低い事業所や不適切な支援を
行う事業所が増加した→見直し

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-katsukan-sanjikanshitsu-shakaihoshoutantou/0000168835.pdf>

放課後等デイサービス指定基準等の見直しによる対応

【平成29年4月施行】（厚生労働省HPより）

1. 障害児支援等の経験者の配置

- ・児童発達支援管理責任者の資格要件の見直し
 - ・障害児・児童・障害者の支援の経験（3年以上）を必須化
- ・人員配置基準の見直し（基準省令の改正）
 - ・児童指導員または保育士を半数以上

2. 放課後等デイサービスガイドラインの遵守及び 自己評価結果公表の義務付け

- ・運営基準の見直し
- ・運営基準においてガイドライン内容に沿った評価項目を規定し評価する
- ・質の評価及び改善の内容をおおむね1年に1回以上公表を規定

時期に応じた発達障害に対する支援

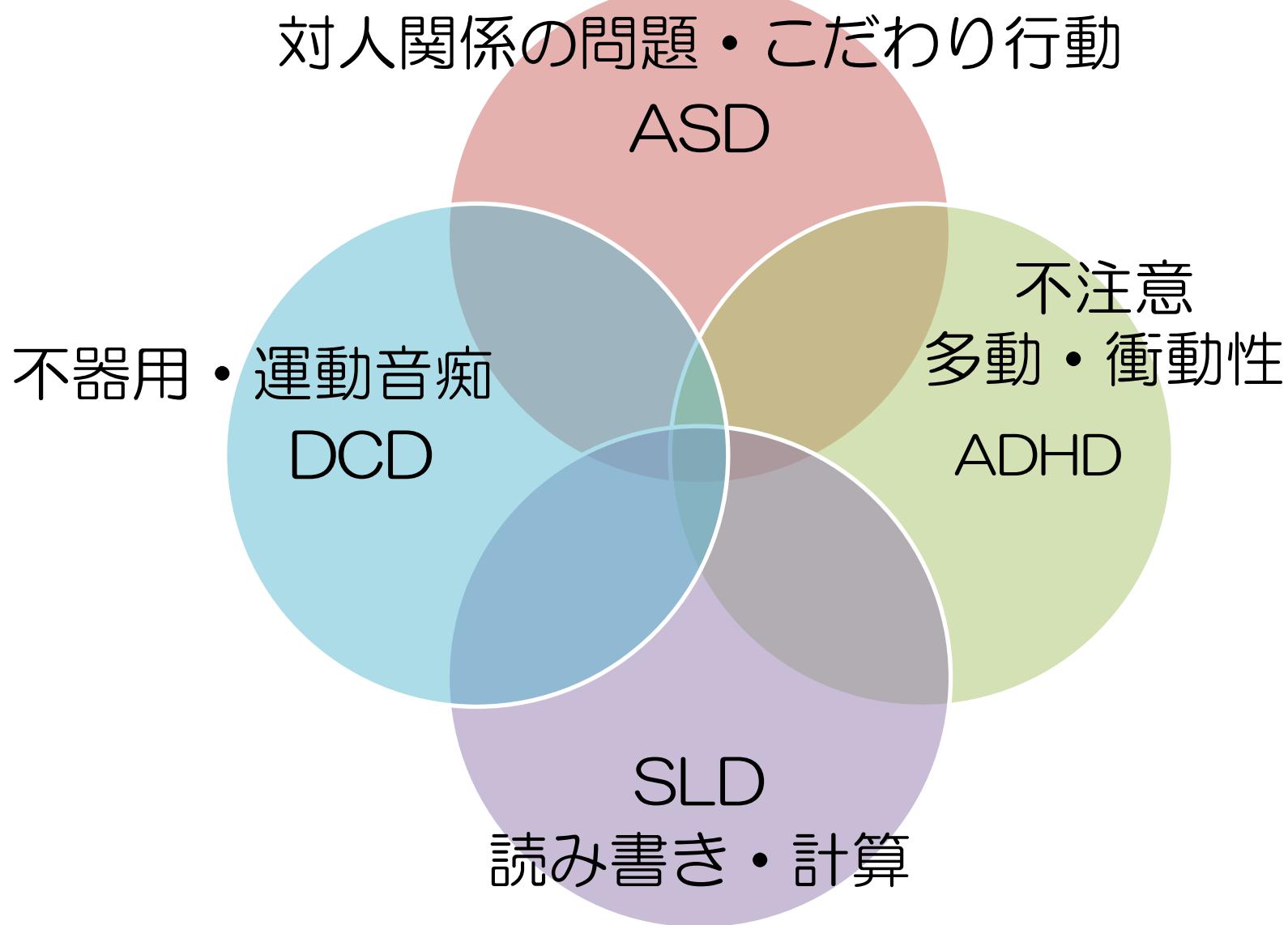
支援	就学前	学齢期	思春期
福祉（療育）	◎	○	△
教育（特別支援）	△	◎	◎
医療・心理	○	○	○

療育

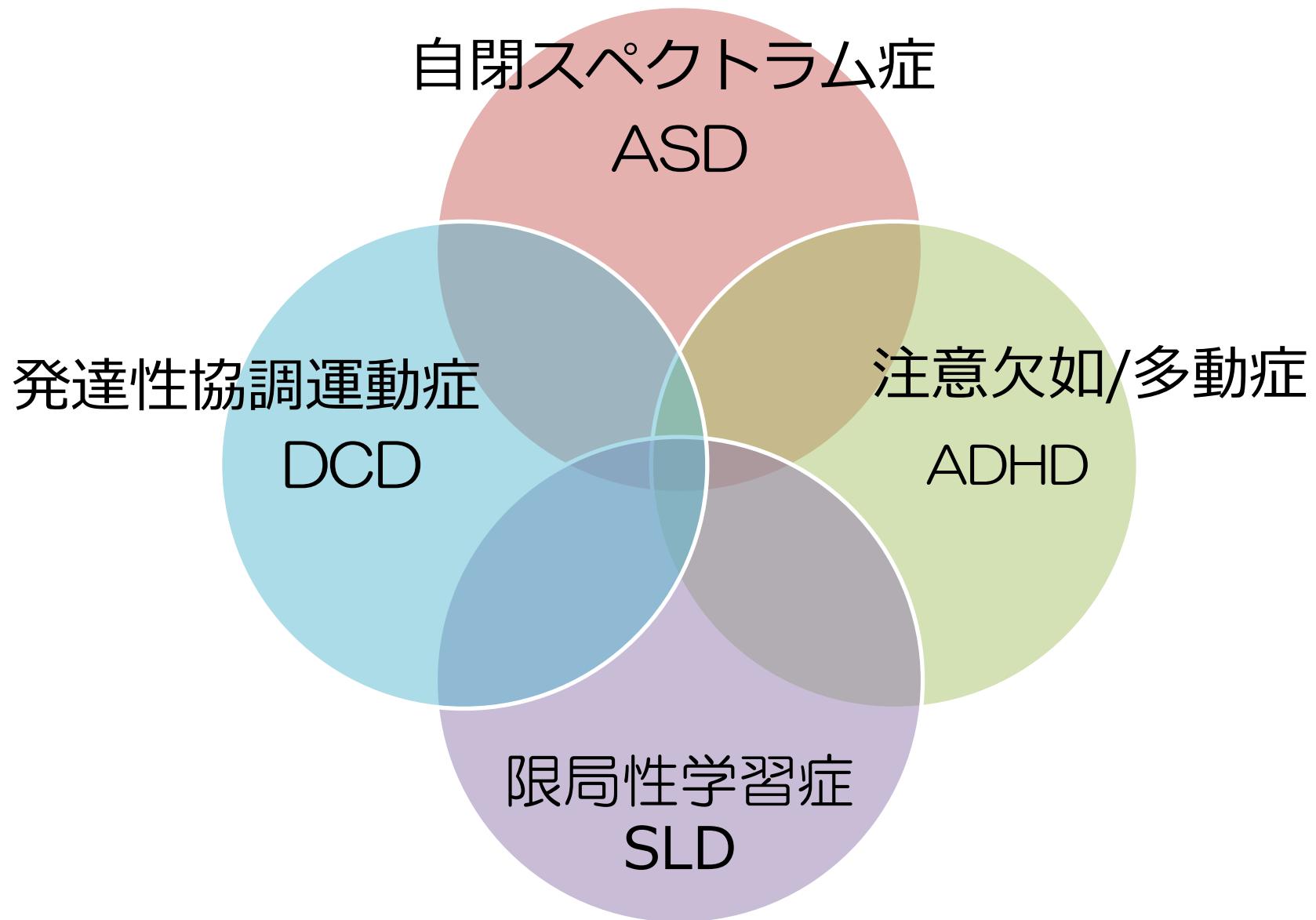


特別支援教育

発達障害の概念



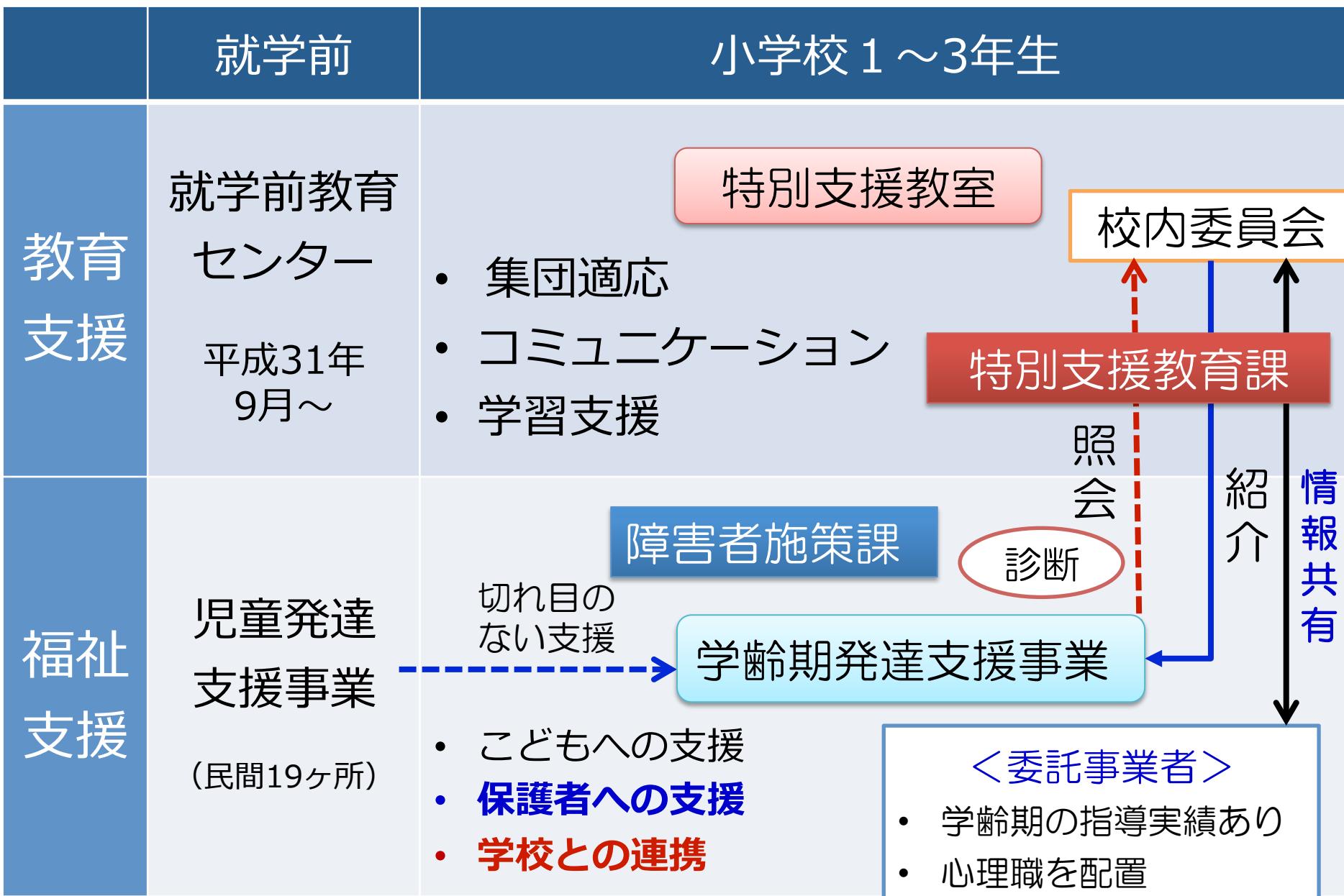
発達障害の概念



発達障害児童への介入

課題	診断名	具体例	就学前	学齢期
社会性・対人関係の問題	自閉スペクトラム症 ASD	個別/グループ指導 SST		特別支援教育
手先の不器用運動音痴	発達性協調運動症 DCD	作業/理学療法 (感覚統合療法)	療育	
不注意 多動衝動性	注意欠如/多動症 ADHD	薬物療法 SST		特別支援教育
読み・書き ・計算	限局性学習症 SLD	個別学習支援		
情緒面 の問題	二次障害	心理療法 (薬物療法)		

杉並区での発達障害児への支援体制



特別支援教室における指導・支援の関係



特別支援教室での指導内容

個別学習

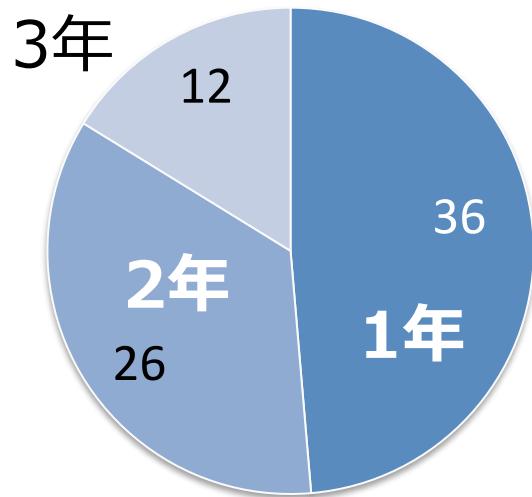
- ・一人一人の特性や学習のつまずきに応じて、指導内容や教材を考えながら、集中して学習する時間を作ります。
- ・「わかった」体験を積み重ね、自信と意欲を育てていきます。

グループ学習

← SSTを含む

- ・数人のグループで体を動かしたり、ゲームをしたりする中で、コミュニケーションスキルやルールを理解する力を育てていきます。

学齢期発達支援事業の利用者について（計74名）



名
■ 男 ■ 女

40

30

20

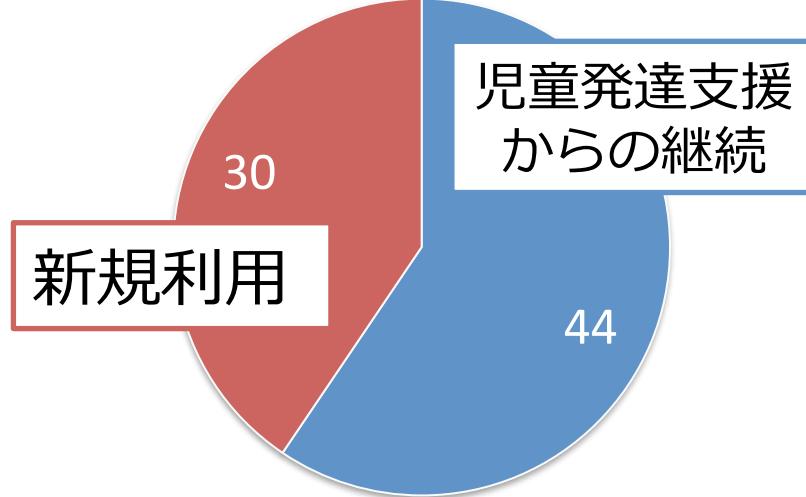
10

0

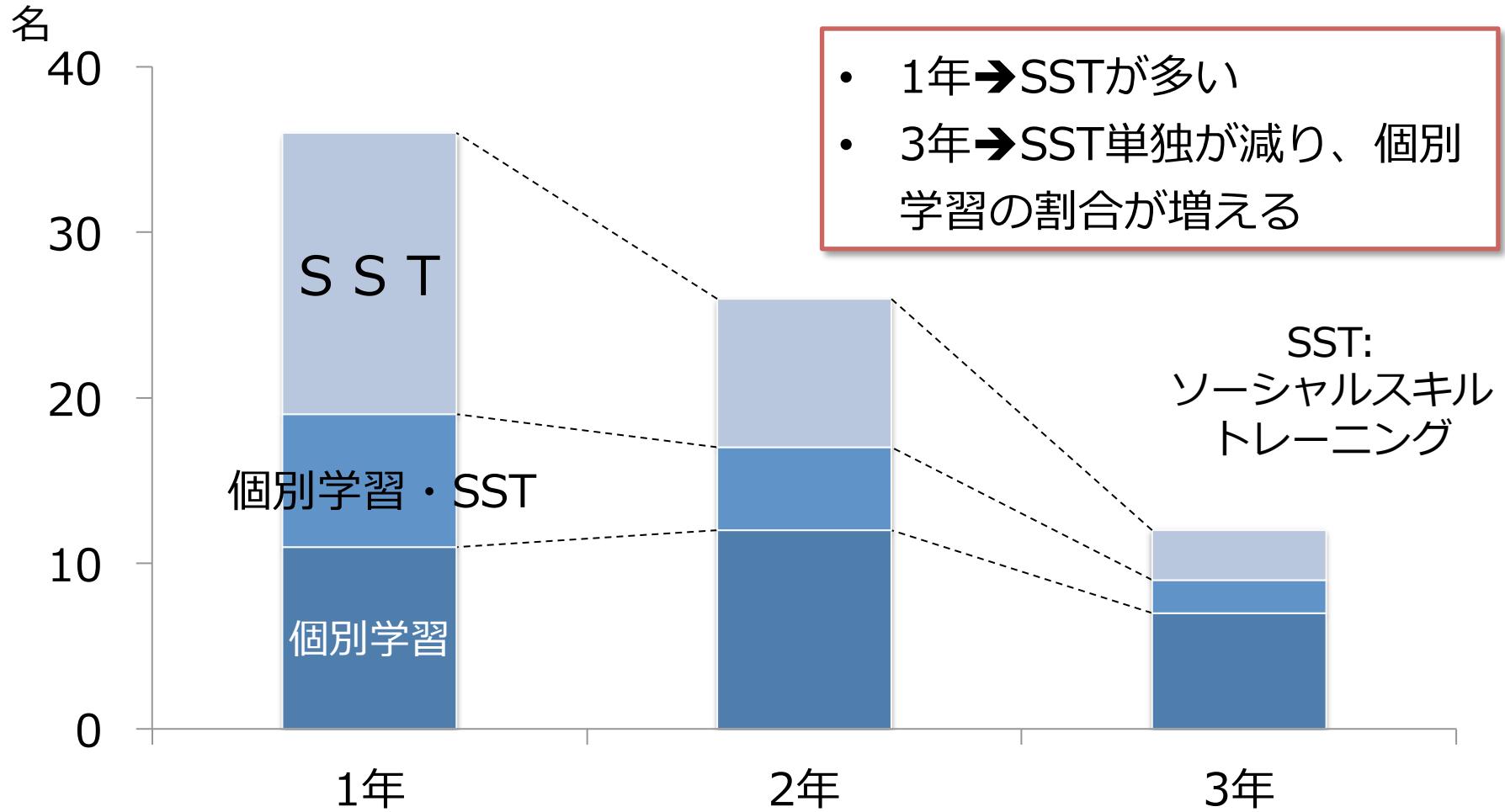
1年

2年

3年

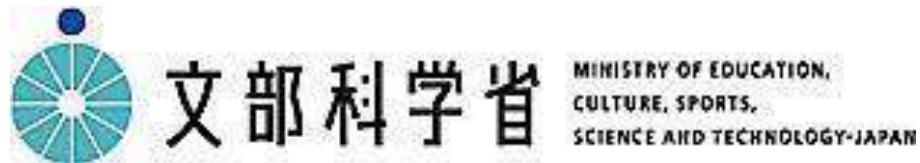


事業所での指導内容



学齢期発達支援事業と特別支援教室の
対象児童・指導内容は重なる → 連携は必要

家庭と教育と福祉の連携 「トライアングル」プロジェクト ～障害のある子と家族をもっと元気に～



社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課障害児
・発達障害者支援室

初等中等教育局
特別支援教育課

各地方自治体の教育委員会や福祉部局が主導し、支援が必要な子供やその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目なく支援が受けられるよう、文部科学省と厚生労働省では、「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」を発足し、家庭と教育と福祉のより一層の連携を推進するための方策を検討しました。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000191192.html>

教育と福祉との連携に係る主な課題

- 学校と放課後等デイサービス事業所にて、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先など**情報共有されていない**
- 円滑なコミュニケーションが図れず**連携できていない**

保護者支援に係る主な課題

- 乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる**相談窓口が分散**している
- 保護者は、どこに、どのような相談機関があるのかが分かりにくく、**必要な支援を十分に受けられない**

方策

家庭・教育・福祉の連携 「トライアングル」プロジェクト報告

教育と福祉との連携を推進するための方策

- 教育機関と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所との
関係構築の「場」の設置
- 学校の教職員への障害のある子供に関する**福祉制度の周知**
- 学校と障害児通所事業支援所等との**連携強化**
- 個別の支援計画の活用促進

保護者支援を推進するための方策

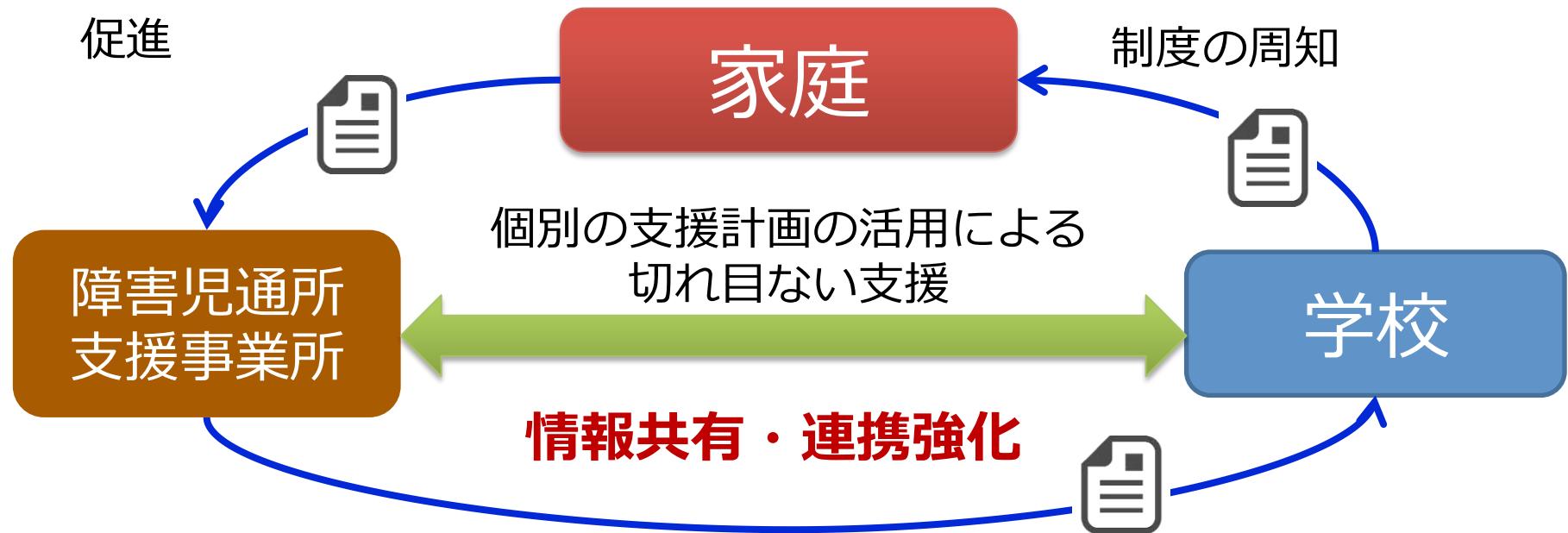
- 保護者支援のための相談窓口の整理
- 保護者支援のための情報提供の推進
- 保護者同士の交流の場等の促進
- 専門家による保護者への相談支援

家庭・教育・福祉の連携



- 保護者向けハンドブック
- 保護者同士の交流の場の促進

- 域内支援情報の提供
- 学校や関係者への福祉制度の周知



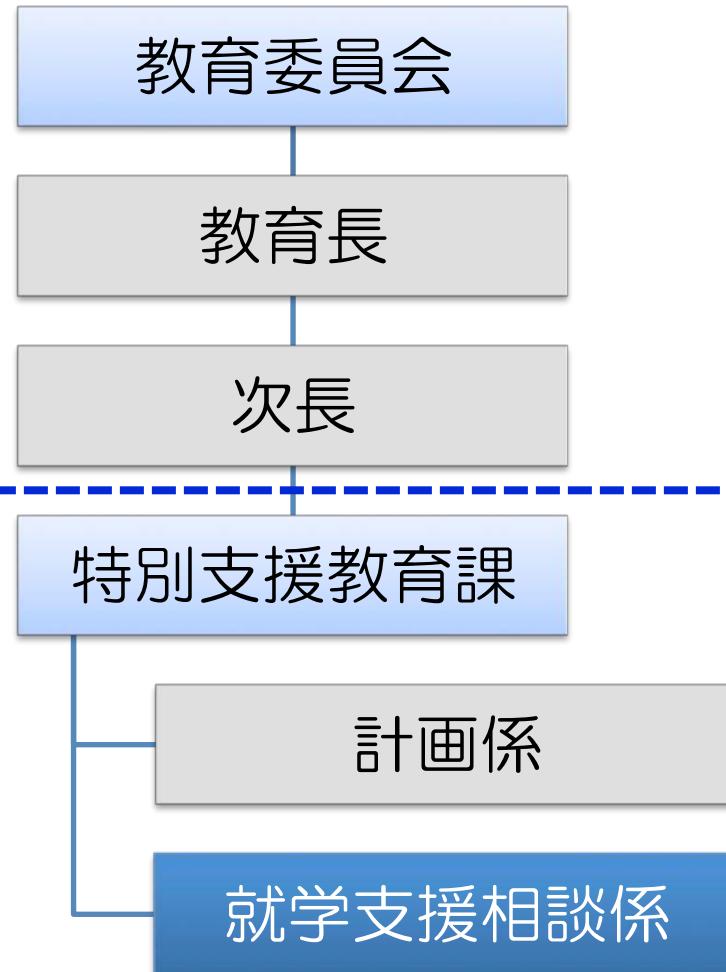
杉並区の組織図 (関連部分を一部抜粋)

杉並区HPトップページ > 杉並区の組織・事務案内 > 行政組織機構図

福祉・医療関係



教育関係



杉並区の福祉・教育連携はどうなっている？

支給認定会議

福祉

保健福祉部
児童発達相談係

教育

情報共有

特別支援教育課
就学支援相談係

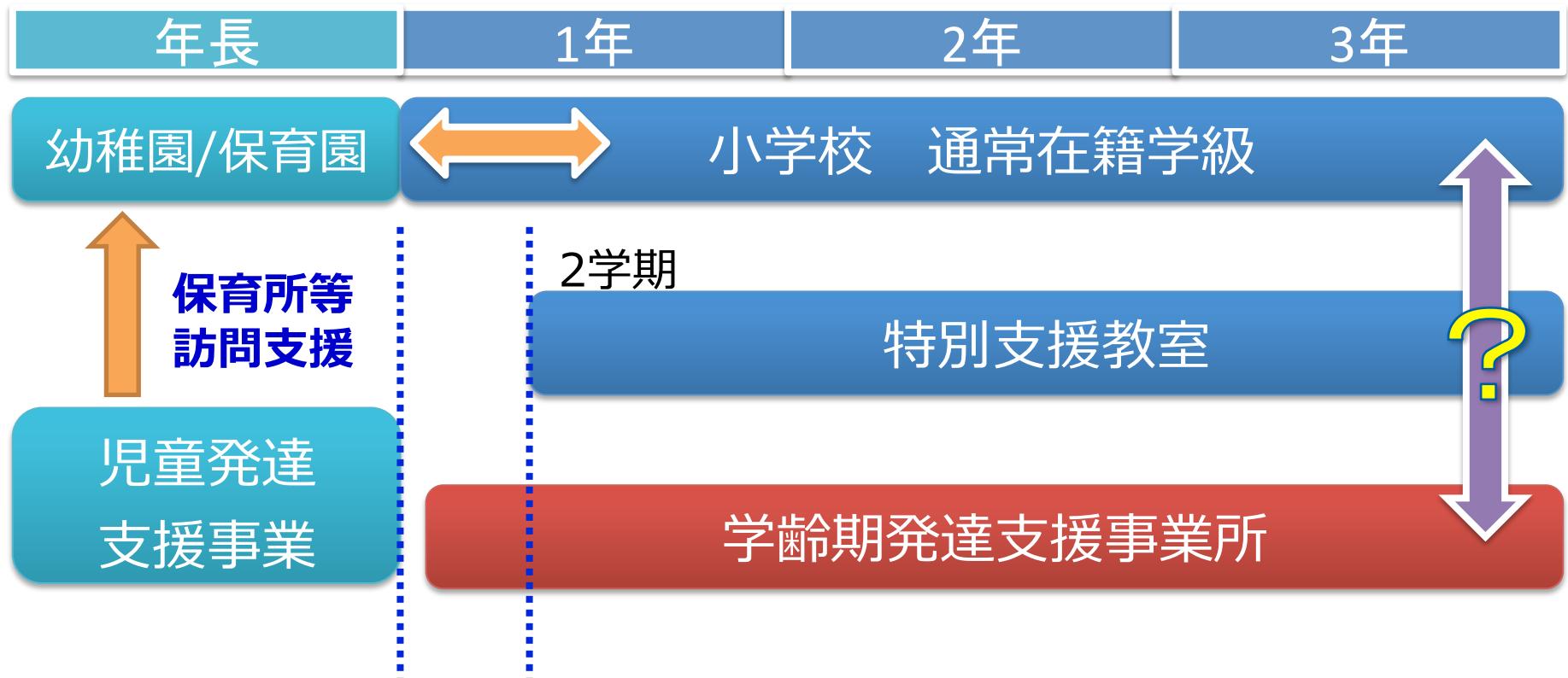
通所受給者証の交付

児童発達
支援事業

学齢期発達
支援事業

放課後等
デイサービス

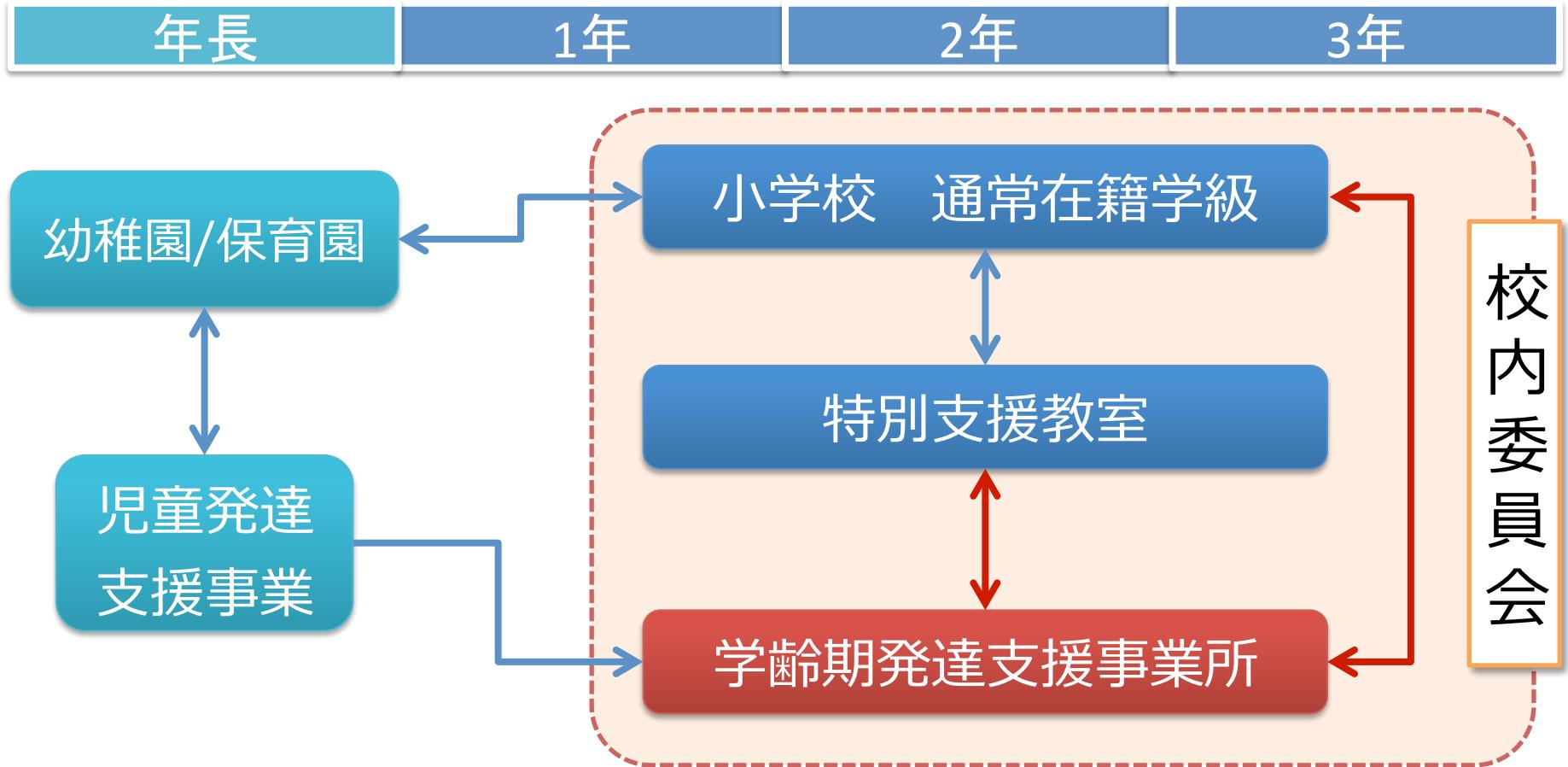
学齢期発達支援事業の位置づけ



幼保小接続カリキュラム・連携プログラム

- ・ 幼児と児童の交流活動
- ・ 保育者と小学校教員の連携
- ・ 2018年20校→2019年41校全校に拡大

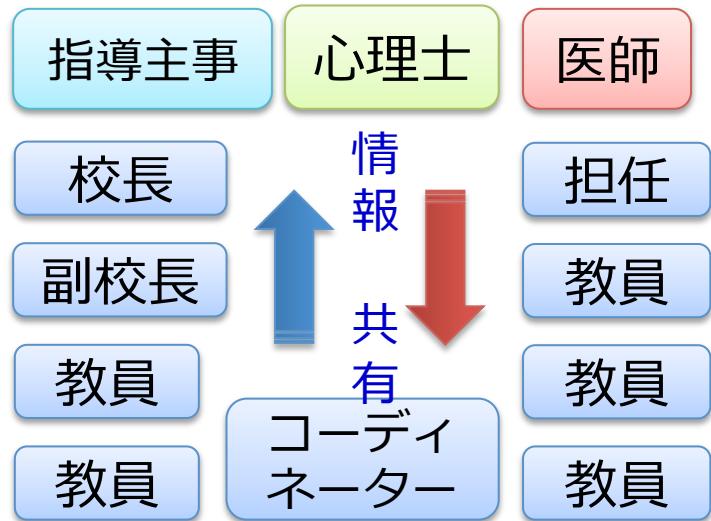
学齢期の発達障害児童支援のための連携



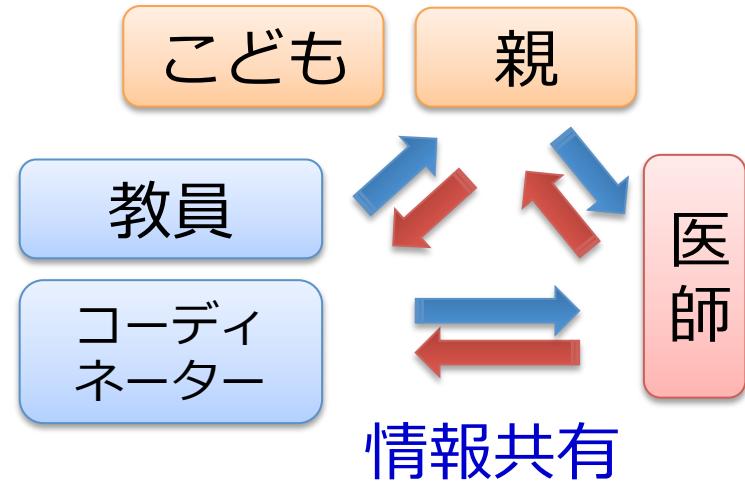
- 相互の顔の見える関係ができているか？
- 連携相手の立場・専門性を尊重しているか？

医療が行っている教育支援・連携（例）

学校：校内委員会



学校/教育センター/病院



学校



診察室



ライフステージを通した縦横連携づくり

第2章 発達障害児（者）支援システム実例 56–57頁



東京都発達障害者支援センター
センター長 山崎 順子

1. 地域における縦横連携の必要性
2. 連携、ネットワークのレベル
3. 連携を構築し推進する要素
4. 関係機関・人々をつなぐ人々（機関）
5. 発達支援センターからの縦の連携づくり

連携しネットワークを構築していくために

1. 互いの属する機関の機能を相互理解し、お互いの立場を尊重すること
2. 情報を共有し、共通認識を持ち、共通の目標を確認すること
3. メンバー（機関）のもつ「強さ」を発揮できるような協力関係を形成すること
4. 役割を明確化し責任分担すること
5. チームとして協働関係を構築すること
6. ネットワークの運営・管理を行うこと

地域医療連携、チーム医療、チーム学校など



<https://www.mhlw.go.jp/topics/2019/01/tp0107-1.html>

地域連携推進マネージャーは公認心理師や社会福祉士等を想定

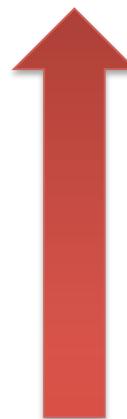
支援者とは一緒に困って一緒に考えてくれる人

“本当に心に残る支援というのは、指導スキルでない気がする。あまり知識や経験がなかったとしても、本人を良く見て、親の話を丁寧に聞いてくれて、同じ目線で一緒に歩んでくれた先生には、会うたびに嬉しい気持ちになり、がっちりと信頼関係を作れた気がする”

“支える人も支えられる人も元気になれる相互支援の活動を続けて、やがて、若い人へと手渡してゆけたらと思っている”

切れ目のない発達障害児地域支援のために 私たちにできること

Top-Down



Bottom-Up

トップダウン

- ・福祉・教育機関の連携強化

ボトムアップ

- ・個レベルの連携の積み重ね
- ・顔の見える関係づくり